

魚沼民商だより

2024年
12月16・23日
【年末合併号】
第2422号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話025(792)3064
e-mail:jumhnyo@rose.ocn.ne.jp

南魚沼市・自営業者の声 をもとに懇談しました！

11月6日、
民商大和支部、
民商六日町支
部、民商塩沢
支部の3支部
合同で地元自



営業者の声をもとに南魚沼市に
対して、「地域経済の振興を図
るため地元自営業者への施策拡
充を求める要望書」を提出しま
した。同時に南魚沼市との意見
交換を交わす場をお願いしまし
た。

12月5日、その懇談会が実
現しました。民商からは中澤会
長（塩沢支部・宿泊）はじめ、
岡村副会長（大和支部・建築）、
高橋理事（六日町支部・自動車
飯金）、須田局長ら4人が出席
しました。同市からは片桐総務
部部长、腰越産業振興部部长、
南雲建設部部长、高野福祉部福
社課課長（査察指導員）、樋口
総務部秘書広報課秘書広報班秘
書主幹ら5人が応対してくださ
いました。

要望①「南魚沼市中小企業等
振興基本条例について、審議会
設置とその審議会の委員に民商
の代表も組み入れて欲しい」
【回答】「同基本条例は市や関
係団体及び地域業者等の取り組
むべき理念を明文化したもので
あり、その目標達成に向けた基
本方針については、『第2次南
魚沼市総合計画』及び『南魚沼
市まち・ひと・しごと創生総合
戦略』の審議会にて審議して頂
いている。あらためて審議会の
設置は検討していない」と回答
しました。

あらためて振興条例のあるど

の自治体も共通した内容の回答
でした。条例があってもあまり
にも自営業者のことを重要視し
ていないことを強く感じました。
この要望について、これから
も調査等を行い今後も追求して
参ります。

要望②「みんな住マイル改修
補助金について、今後もこの制
度を持続させてください。また
市民のみなさんにもこの制度を行
き届くためにも補助対象工事項
を50万円以上ではなく10万
円以上に制度設計にしてください」

【回答】「この制度を令和7年
度でも継続として検討しておる
ところです。この制度の目的は
住環境の向上と定住促進を図る
ためにあることと、安定した制
度を構築し市民の理解を促進す
る必要があることから今後も補
助対象工事項を50万円以上と
予定している」と回答しました。

ここで驚いたことに南雲建設
部部长は、「過去に補助対象工
事項を10万円以上にした記憶
はない」と言ったことです。（※
2019年の新制度から補助対
象工事項を10万円以上↓50
万円以上に引き上げられました）



新規会員募集中！

要望③「高齢者や要配慮者世
帯などへの住宅除雪事業につ
いて、多くの建設事業者が携わ
っています。この事業に参加す
るにあたって作業員の確保が容
易でない。今年の冬は少雪だっ
たことからその支援事業（除雪
助）の仕事が無く大変だった。
道路除雪のようにこうした場合
には待機料が保障されています。
ぜひとも待機料とまではいか
なくてもその件に関して検討し
て欲しい」

【回答】「昨年のような少雪の場
合、作業員の確保について苦心
されています。この課題を解決す
るにはどういった方法があるのか、
検討して参りたい」と回答して
いました。

要望④「小規模修繕等希望者
届出制度（契約金額50万円以
下）について、届出した自営業
者のみなさんに仕事が満遍なく
受注機会が与えられようにお願
いいたします」

【回答】「この制度を庁内で周知
徹底して参りたい。しかし希望
業種も様々であることからあま
り現実的でないと考えますが、
制度の主旨を踏まえ引き続き積
極的な活用を目指していく」と
回答しました。

このやりとりで50万円以下
の修繕等の工事が非常に少ない
ことが実態としてわかりました。
契約金額をさらに100万円
に引き上げることも強調しまし
た。

要望⑤「国は物価高騰対策と
して低所得者向けの給付を行う
ことや、中小企業の賃上げの支
援を盛り込んだ新たな経済対策
として、物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金を追加する

と報道されています。地元自営業者の声をもとに、実態に即した支援策を講じるようお願い致します」

「回答」「一昨日、国からの情報が入りました。予算額が1.6億円くらいです。庁内でよく検討して参りたい」の回答でとどまりました。

小千谷市の要望申し入れ行動について、12月議会終了後の新年に持ち越される見込みです。

今年もあと2週間余り、みなさん記帳・計算は進んでいますか？民商は日々の自主計算活動を応援していきます！

私たちの生業を守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。



記帳教室は民商の魅力のひとつとなっています。記帳教室は支部間の垣根を越えての参加はもちろんのこと、会外の参加者も大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。お待ちしております。

小出記帳教室

日時 12月 16日(月)
14時00分

会場 民商事務所

六日町記帳教室

日時 12月 16日(月)
19時00分

会場 高橋支部長宅

大和記帳教室

日時 12月 17日(火)
14時00分

会場 金井代表のお店

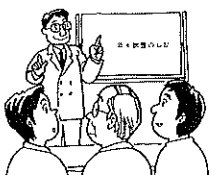
小千谷・川口記帳教室

日時 12月 27日(金)
18時00分

会場 杵淵副会長の事務所

年末調整学習会の日程が決まりました。早めの準備をお願い致します！

毎年恒例の年末調整学習会をご案内致します。早めの準備等をお願い致します。納付期限は1月20日(月)迄となっています。(※一堂に会して行いますので、くれぐれも遅れないようにご協力をお願いします)



小出会場

日時 1月 6日(月)
13時30分

会場 民商事務所

小千谷・川口会場

日時 1月 7日(火)
13時30分

会場 サンラックおぢや

大和会場

日時 1月 8日(水)
13時30分

会場 大崎農業会館

六日町・塩沢会場

日時 1月14日(火)
13時30分

会場 大巻地域開発センター

当日、持参するもの

※記入済みの、①「令和6年の扶養控除等申告書」、②「令和6年分の保険料控除申告書」、③「令和6年分の配偶者控除等申告書」、④「令和6年分の源泉徴収簿」、⑤「7月10日、納付書(控え)」、⑥電卓・筆記用具等です。以上となります。

**会費集金は早めの
月内納入を
宜しくお願い致します**

年末年始のお休み

年末年始の民商事務所の閉所は12月28日から1月5日までとなります。12月27日は午後から事務所清掃作業に入り、終了後(15時頃)にて閉所予定とさせて頂きます。尚、お急ぎの用件はみなさんの所属支部の支部長までご連絡をお願い致します。

商工新聞の配布について

【年内配布】
12月16・23日合併号
12月16日付け
12月30日・1月6日合併号
12月30日付け